



地域別最低賃金？  
特定(産業別)最低賃金？

**Q** 私は電子部品を製造する事業所で働いています。受け取っている給料額が

**仕事の問題 相談室**  
鳥取労働局

**A** 最低賃金は各都道府県内の事業所で働くすべての労働者に適用される「地域別最低賃金」と特定の産業に該当する事業所の労働者に適用され

最低賃金以上かどうかをどこで調べればよいですか。

最低賃金は各都道府県内の事業所で働くすべての労働者に適用される「地域別最低賃金」と特定の産業に該当する事業所の労働者に適用され

### 適用される最低賃金額が知りたい

る「特定(産業別)最低賃金」の2種類があります。

鳥取県でも地域別最低賃金である「鳥取県最低賃金」と、特定(産業別)最低賃金として「鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金」と「鳥取県各種商品小売業最低賃金」の二つが設定されています(ただし、各種商品小売業最低賃金は2018年から改正されており、鳥取県最低賃金の額が適用されています)。

なお、最低賃金に関する事項は、使用者に対し当該労働基準部賃金室において、最低賃金に関する概要を尋ねてください。

「鳥取県各種商品小売業最低賃金」の二つが特定(産業別)最低賃金設定されています(ただし、各種商品小売業最低賃金は2018年から改正されており、鳥取県最低賃金の額が適用されています)。

なお、最低賃金に関する事項は、使用者に対し当該労働基準部賃金室において、最低賃金に関する概要を尋ねてください。